

株 主 各 位

東京都足立区椿二丁目 2 番 2 号

株式会社アークコア

代表取締役社長 正 渡 康 弘

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、誠にお手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年 5 月 29 日(水曜日)午後 7 時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年 5 月 30 日(木曜日) 午前10時
(受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。)
2. 場 所 東京都北区王子一丁目11番 1 号
北とびあ 15階ペガサスホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
＜報告事項＞ 第10期(平成24年 3 月 1 日から平成25年 2 月28日まで)
事業報告及び計算書類報告の件

＜決議事項＞

議案 監査役 1 名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合は、議決権を有する他の株主の方 1 名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類及び本通知書添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.arkcore.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承ください。

第10期事業報告

(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、復興需要等を背景に景気回復の兆しが見え始めていたものの、世界景気の減速を背景として製造業の生産、輸出が減少してきており、企業収益が厳しさを増しております。また、欧州、中国等の対外経済環境の不確実性により、海外景気の下振れリスクが高まり、わが国経済にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社では、中古バイク事業において、これまでと同様にSEO(検索エンジン最適化)、リスティング広告、アフィリエイト等インターネットにおける各種プロモーション活動に注力し、買取台数の確保に向けた取り組みを行ってまいりました。

また、ゲオショップ事業においては、平成24年6月よりゲオショップFC店が2店舗増加する予定でしたが、当該店舗の賃貸人より、賃借人から当社への転貸借契約の承認が得られなかったため、平成24年8月に当該2店舗の譲受けを中止することを決定いたしました。その結果、同店は6店舗での運営を継続しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は4,231百万円(前期比5.1%増)、営業利益は127百万円(前期比28.5%減)、経常利益は129百万円(前期比31.8%減)、当期純利益は90百万円(前期比50.7%減)となりました。

事業別のセグメントの業績は次のとおりであります。

<中古バイク事業>

中古バイク事業では、買取台数は11,606台(前期比0.7%増)となりました。第1四半期会計期間は前年同期比21%増で過去最高の台数でしたが、第2四半期以降の各会計期間は前年同期を下回り、年間では微増に留まりました。

販売台数は11,550台(前期比2.1%増)となりました。販売台数も第1四半期会計期間は前年同期比21%増で過去最高の台数でしたが、第2四半期以降の買取台数の推移に伴って販売台数も微増となりました。

販売台数は微増となったものの、販売単価は前期比5千円の減少となりましたので、売上高は前期比で減少し、粗利単価は前期比1千円の増加となりましたので、前期比での営業利益の増加に貢献しております。

その結果、売上高2,427百万円(前期比0.5%減)、営業利益174百万円(前期比12.7%増)となりました。

＜ゲオショップ事業＞

ゲオショップ事業では、平成23年9月よりゲオショップF C店が6店舗体制となって1年経過しております。前期は第2四半期累計期間まで4店舗であったことから、当事業年度での売上高は増加しておりますが、1店舗当たりの売上高は前期比5%の減少となっております。

売上種類別では、各種メディアのレンタル売上及び中古のゲーム機器、ゲームソフトのリサイクル売上等の粗利率の高い商品等の売上高が減少していることが影響し、1店舗当たりの売上総利益は前期比11%の減少となっております。

その結果、売上高1,804百万円(前期比13.7%増)、営業損失38百万円(前期は営業利益25百万円)となりました。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資等の状況

中古バイク事業では、IT関連で1,308千円の固定資産を取得しております。

ゲオショップ事業では、店舗設備関連1,282千円の固定資産を取得しております。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第7期	第8期	第9期	第10期
	平成22年2月期	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期
売 上 高 (千円)	2,737,017	3,173,191	4,026,929	4,231,702
経 常 利 益 (千円)	11,096	108,810	190,174	129,606
当 期 純 利 益 (千円)	8,514	144,812	182,895	90,141
1株当たり当期純利益 (円)	432.23	7,350.90	9,284.05	4,575.71
総 資 産 (千円)	454,295	825,675	1,129,768	1,205,296
純 資 産 (千円)	155,116	245,021	427,916	518,058

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

中古バイク事業において中長期的に成長していくためには、当社がバイクユーザーにとってより身近な存在となるためのブランドの認知度の向上及び顧客満足度の高いサービスを実施していくことが必要となっております。

ブランド認知度の向上につきましては、各種広告媒体等を活用し、「ゲオ」のブランド力で訴求することによって「ゲオバイク」の認知度を高めること及びバイクユーザーにメリットのあるサービスを提供していくことで、当社サービスを利用する顧客を獲得してまいります。

顧客満足度の高いサービスにつきましては、中古バイクの購入を希望するユーザーに対して当社が買い取ったバイクをユーザーに直接販売(小売)する「ゲオバイクダイレクト」事業の強化により、ユーザーに良質で市場価格よりも安価なバイクを購入する機会を提供すること、また小売台数の増大による売却単価、粗利単価の向上分をバイクの売却を希望するユーザーにも還元することによって実現してまいります。

ゲオショップ事業においては、当該事業による収益の増大、財務基盤の安定化を図っていくために、店舗運営の核となる人材の発掘、受入及びノウハウの構築等を積極的に行っていくことが必要となっております。

(6) 主要な事業内容(平成25年2月28日現在)

中 古 バ イ ク 事 業	インターネット・電話による無料オンライン査定により中古バイクの売却希望者を集客し、売却希望者に対する出張査定・持込査定を行って中古バイクを買取り、これを主に業者間オークションで販売しております。
---------------	---

ゲ オ シ ョ ッ プ 事 業	株式会社ゲオの運営するゲオショップのフランチャイジーとして、パッケージソフトのレンタル、販売を中心した各種メディアの提供を行っております。
-----------------	---

(7) 主要な営業所(平成25年2月28日現在)

営業所名	所在地
本社	東京都足立区
中古バイク事業	
環七鹿浜店	東京都足立区
練馬店	東京都練馬区
名古屋店	愛知県名古屋市中川区
大阪店	大阪府吹田市
福岡店	福岡県福岡市博多区
ゲオショップ事業	
ひばりヶ丘店	東京都西東京市
田無北原店	東京都西東京市
富士宮店	静岡県富士宮市
名古屋守山店	愛知県名古屋市守山区
天六店	大阪府大阪市北区
出雲店	島根県出雲市

(8) 使用人の状況(平成25年2月28日現在)

使用人数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
64名	2名増	35.5歳	5.3年

(注) 使用人数は就業人員であります。なお、上記の他に臨時使用人が161名おります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

平成25年2月28日現在、当社に親会社及び子会社は存在しません。

(10) 主要な借入先(平成25年2月28日現在)

借入先	借入額(千円)
株式会社埼玉りそな銀行	100,000
株式会社東日本銀行	94,400
株式会社三菱東京UFJ銀行	86,672
株式会社武蔵野銀行	59,440

2. 会社の株式に関する事項（平成25年2月28日現在）

- | | |
|---------------|---------|
| (1) 発行可能株式総数 | 78,800株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 19,700株 |
| (3) 株主数 | 376名 |
| (4) 上位10名の大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
NEWTONE INVESTMENT LIMITED	6,500	32.99
正 渡 康 弘	4,485	22.77
吉 岡 義 治	2,000	10.15
佐 藤 智 之	855	4.34
後 藤 延 樹	782	3.97
株式会社ゲオホールディングス	500	2.54
山 田 浩 司	425	2.16
齋 藤 文 男	400	2.03
伊 藤 小百合	380	1.93
浅 井 千香子	309	1.57

（注）正渡康弘氏の持株数には、アークコア役員持株会を通じて実質的に保有する株式数を含めて記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成25年2月28日現在）

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権等の状況

	回次 (行使価額)	行使期間	新株予約 権の数	目的となる 株式の種類 及び数	保有 者数
取締役 (社外取締役 を除く)	第1回 (63,366円)	平成19年1月1日から 平成26年11月30日まで	32個	普通株式 32株	1名
	第2回 (202,043円)	平成20年2月1日から 平成27年1月31日まで	35個	普通株式 35株	1名
監査役	第1回 (63,366円)	平成19年1月1日から 平成26年11月30日まで	16個	普通株式 16株	1名

(注) 取締役が保有している新株予約権は、いずれも使用人として在籍中に付与されたものです。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成25年2月28日現在）

（1）取締役及び監査役の氏名等

役 職 名	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	正 渡 康 弘	
取 締 役	山 田 浩 司	経営戦略本部長
取 締 役	土 屋 勉	管理本部長
常 勤 監 査 役	川 俣 延 茂	
監 査 役	村 上 哲	
監 査 役	石 田 敦 信	トキワユナイテッドパートナーズLLP パートナー 公認会計士

- （注）1. 常勤監査役川俣延茂氏及び監査役村上哲氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役川俣延茂氏は、長年にわたり経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、常勤監査役川俣延茂氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役沢田喜代則氏及び同久保田貴之氏は、平成24年5月29日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
5. 平成25年3月25日開催の臨時株主総会において、山本芳紀氏、三木哲郎氏、佐久間光彦氏、中野雄介氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

（2）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 5 名 60,750千円 （うち社外取締役 1 名 690千円）

監査役 3 名 10,200千円 （うち社外監査役 2 名 7,800千円）

- （注）1. 取締役の報酬は、取締役沢田喜代則氏及び同久保田貴之氏が任期満了により退任するまでの報酬を含んでおります。
2. 株主総会決議に基づく取締役及び監査役の報酬限度額は次のとおりであります。
- 取締役報酬限度額 220百万円
- 監査役報酬限度額 40百万円

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
常 勤 監 査 役	川 俣 延 茂	当事業年度開催の取締役会21回の全てに出席し、適宜必要な発言等を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	村 上 哲	当事業年度開催の取締役会21回の全てに出席し、適宜必要な発言等を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

常勤監査役川俣延茂氏、監査役村上哲氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、金100万円と法令で定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人コスモス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 11百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

各業務担当取締役は、自己の担当領域について法令等の遵守の体制を構築する権限と責任を有する。また、コンプライアンス担当取締役を設置し、当該取締役は法令遵守の体制が各業務組織を横断的に構築されるよう推進し、管理する。

具体的には、次の事項を含む経営管理体制を整備、運用する。

- ① 社内規程の整備運用による組織、業務分掌及び職務権限の明確化
- ② 監査役による重要会議への参加、取締役並びに使用人に対するヒアリング等の実施
- ③ 顧問弁護士、監査法人等との連携
- ④ 内部監査の実施
- ⑤ 企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程の制定
- ⑥ コンプライアンス確保のための教育、指導の実施
- ⑦ 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度の設置、運営
- ⑧ コンプライアンス担当取締役と総務人事部によるコンプライアンスに関する横断的統括

(2) リスク管理体制

各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当該各部門が行う。

また、リスク管理担当取締役を設置し、各業務組織の横断的なリスク状況の監視及び対応はリスク管理担当取締役並びに総務人事部が行う。リスク管理の状況については、取締役会に定期的に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。

(3) 情報管理体制

取締役の職務執行に係る情報に関しては、文書管理規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。なお、取締役及び監査役は、これらの書類を常時閲覧できる。

(4) 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、取締役会等重要会議の日程を監査役に連絡し、出席を依頼するものとし、当該会議を通じてもしくは直接監査役に対して、法定の事項に加えて、別途定めるところの事項についても定期的にまたは速やかに報告する。

(注) 本事業報告中の記載金額（又は数値）は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入しております。

貸 借 対 照 表

(平成25年 2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,049,529	流 動 負 債	447,354
現 金 及 び 預 金	636,539	買 掛 金	71,837
売 掛 金	27,536	短 期 借 入 金	50,000
商 品	337,624	1年内償還予定の社債	20,000
貯 蔵 品	3,138	1年内返済予定の長期借入金	80,628
未 収 入 金	8,783	未 払 金	126,326
前 払 費 用	24,419	未 払 費 用	37,525
繰 延 税 金 資 産	11,284	未 払 法 人 税 等	16,585
そ の 他	202	未 払 消 費 税 等	18,666
固 定 資 産	155,767	前 受 金	4,339
有 形 固 定 資 産	48,724	預 り 金	7,627
建 物 附 属 設 備	38,513	賞 与 引 当 金	13,275
構 築 物	8,068	そ の 他	544
工 具 器 具 備 品	2,142	固 定 負 債	239,884
無 形 固 定 資 産	68,496	社 債	30,000
の れ ん	67,398	長 期 借 入 金	209,884
ソ フ ト ウ ェ ア	962	負 債 合 計	687,238
電 話 加 入 権	136	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	38,546	株 主 資 本	518,058
出 資 金	91	資 本 金	232,825
差 入 保 証 金	14,073	資 本 剰 余 金	260,535
繰 延 税 金 資 産	23,082	資 本 準 備 金	260,535
そ の 他	1,300	利 益 剰 余 金	24,698
		そ の 他 利 益 剰 余 金	24,698
		繰 越 利 益 剰 余 金	24,698
		純 資 産 合 計	518,058
資 産 合 計	1,205,296	負債・純資産合計	1,205,296

損 益 計 算 書

(自 平成24年 3月 1日
至 平成25年 2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,231,702
売 上 原 価	2,568,376
売 上 総 利 益	1,663,325
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,535,748
営 業 利 益	127,576
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	114
受 取 手 数 料	3,987
受 取 保 険 金	176
助 成 金 収 入	100
雑 収 入	5,543
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,062
社 債 利 息	1,038
訴 訟 関 連 費 用	2,600
雑 損 失	192
経 常 利 益	129,606
特 別 損 失	
減 損 損 失	60,259
税 引 前 当 期 純 利 益	69,346
法人税、住民税及び事業税	13,571
法 人 税 等 調 整 額	△34,367
当 期 純 利 益	90,141

株主資本等変動計算書

(自 平成24年 3 月 1 日)
(至 平成25年 2 月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計
		資本準備金	その他利益 剰余金	
			繰越利益 剰余金	
平成24年 3 月 1 日残高	232, 825	260, 535	△65, 443	427, 916
事業年度中の変動額				
当期純利益			90, 141	90, 141
事業年度中の変動額合計	—	—	90, 141	90, 141
平成25年 2 月28日残高	232, 825	260, 535	24, 698	518, 058

	純資産合計
平成24年 3 月 1 日残高	427, 916
事業年度中の変動額	
当期純利益	90, 141
事業年度中の変動額合計	90, 141
平成25年 2 月28日残高	518, 058

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 バイク事業の商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

ゲオショップ事業のレンタル商品

経済的使用価値を勘案し、毎月の仕入価格の総額を12ヵ月間にわたり定額で商品から売上原価に振り替えております。

ゲオショップ事業のその他商品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち当事業年度に属する額を「賞与引当金」として計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 91,509千円

(注) 減損損失累計額を合算して表示しております。

4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	19,700	—	—	19,700

(2) 新株予約権等に関する事項

内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
平成16年 新株予約権	普通株式	146	—	5	141	—
平成18年 新株予約権	普通株式	83	—	2	81	—

(注) 減少した理由は、従業員の退職による権利消滅のためであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

(繰延税金資産)

① 流動資産	
賞与引当金等	5,757千円
未払事業税	1,715千円
未払事業所税	818千円
商品評価損等	2,992千円
② 固定資産	
権利金	434千円
減損損失	22,648千円
資産除去債務	1,967千円
繰延税金資産合計	36,334千円
評価性引当金	△1,967千円
繰延税金資産の純額	34,367千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については長期の銀行借入及び社債により調達しております。デリバティブ及び投機的な取引等は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にオークション会社、クレジット会社との取引に係るものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗出店に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが1年以内の支払期日であります。

未払金は、主に事業譲受に伴う対価の支払いに係るものであり、平成26年11月までの分割支払いの予定でありましたが、平成25年3月に全額を支払っておりますので、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、長期的な運転資金の調達を目的としたものであり、借入金の返済期限は最長で平成30年2月、社債の償還日は平成27年3月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理し、取引の安全と債権の保全を図っております。

② 資金調達に係る流動性のリスクの管理

当社は、財務担当部門において適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手元流動性を売上高1ヵ月から2ヵ月相当分を維持することにより、流動性リスクの管理をしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	636,539	636,539	—
(2) 売掛金	27,536	27,536	—
(3) 未収入金	8,783	8,783	—
(4) 差入保証金	14,073	13,346	△727
資産計	686,933	686,206	△727
(1) 買掛金	71,837	71,837	—
(2) 短期借入金	50,000	50,000	—
(3) 未払金	126,326	126,326	—
(4) 社債			
1年内償還予定の社債	20,000		
社債	30,000		
社債合計	50,000	50,639	639
(5) 長期借入金			
1年内返済予定の			
長期借入金	80,628		
長期借入金	209,884		
長期借入金合計	290,512	291,282	770
負債計	588,676	590,086	1,410

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに(3) 未収入金

預金は短期であり、売掛金、未収入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

敷金等の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、私募債の市場価格がないため、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権のうち満期のあるものの決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	636,539	—	—	—
売掛金	27,536	—	—	—
未収入金	8,783	—	—	—
合計	672,859	—	—	—

3 社債、長期借入金及び長期未払金の決算日後の償還・返済・支払予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	20,000	20,000	10,000	—	—	—
長期借入金	80,628	80,628	74,228	38,308	16,720	—
合計	100,628	100,628	84,228	38,308	16,720	—

9. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員	正渡康弘	(被所有) 直接22.7%	代表者としての 連帯保証	家賃等の被 保証	8,532	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社家賃に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の被保証における費用計上額を記載しております。

10. 1株当たりの情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 26,297円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4,575円71銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(1) 経営上の重要な契約の解除通知について

当社は、株式会社ゲオホールディングス及び株式会社ゲオから、平成25年3月22日付けの通知書を受領いたしました。同通知書では、ゲオショップ全6店舗に係るフランチャイズ加盟基本契約全てと、フランチャイズ契約に関連する契約の一切を解約するとし、上記契約終了については、業務引継ぎ等のため猶予期間を設け、同通知書の到着後3ヶ月を経過した日をもって終了するとなっております。

この通知に対する当社の対応方針は現在検討中であります。

(2) 臨時株主総会について

当社は、平成25年3月25日に臨時株主総会を開催し、下記の決議事項について決議いたしました。

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

資本準備金260,535,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替えることになりました。資本準備金の額の減少は、平成25年3月26日に効力を発生しております。

第2号議案 定款一部変更の件

当社定款第2条の目的に新規事業として予定している項目を追加いたしました。

第3号議案 取締役4名選任の件

当社取締役新たに4名が選任され就任いたしました。

12. 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

本社、店舗の建物の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,870千円
時の経過による調整額	一千円
期末残高	6,870千円

13. その他の注記

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年4月15日

株式会社アークコア
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 富田昌樹 ㊞
業務執行社員

社員 公認会計士 山下謙一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アークコアの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年3月22日付で経営上の重要な契約の解除通知を受領している。
 2. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、資本準備金の額の減少が平成25年3月25日に開催された臨時株主総会で決議され、平成25年3月26日にその効力が発生している。
 3. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、定款の一部変更及び取締役4名の選任が平成25年3月25日に開催された臨時株主総会で決議されている。
- 当該事項は、監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月22日

株式会社アークコア 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 川 俣 延 茂 ㊞

社外監査役 村 上 哲 ㊞

監査役 石 田 敦 信 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 監査役 1 名選任の件

監査役川俣延茂氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

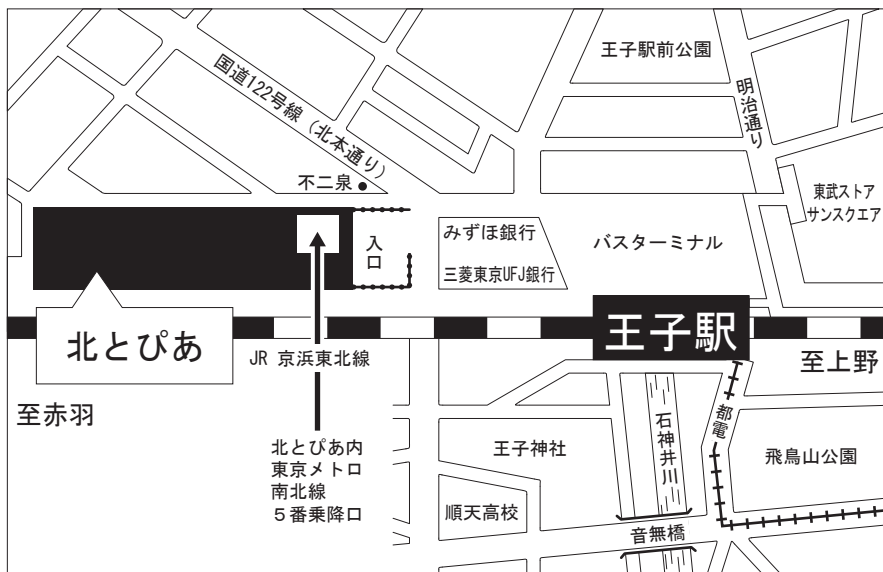
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
川 俣 延 茂 (昭和24年 5 月19日生)	昭和49年 4 月 ユニデン株式会社入社 昭和53年10月 株式会社ケーヨー入社 昭和56年 6 月 三信建設工業株式会社入社 昭和59年 2 月 日本デジタルイクイップメント株式会 社（現日本ヒューレット・パカード株 式会社）入社 平成16年11月 当社監査役就任（現任）	16株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者が所有する当社の株式数は、平成25年 2 月28日現在のものです。
3. 川俣延茂氏は、社外監査役候補者であります。
- なお、当社は川俣延茂氏を、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 川俣延茂氏を社外監査役候補者とした理由
- 川俣延茂氏は、長年に亘り一貫して経理、財務及び税務に関する業務に従事し、当該分野における相当程度の知見を有しております。また、同氏は現在、当社常勤監査役であり、取締役会をはじめとする重要な会議に全て出席し、適宜必要な発言等を行っており、当社社外監査役として適任と判断しております。
5. 社外監査役候補者が当社社外監査役に就任してから年数
- 川俣延茂氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって 8 年 6 ヶ月であります。
6. 当社は、社外監査役候補者である川俣延茂氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容は、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第 1 項に規定する賠償責任の限度額を、100万円または法令の規定する額のいずれか高い額とするものであります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場／東京都北区王子一丁目11番1号 北とぴあ 15階ペガサスホール



○JR 京 浜 東 北 線 王子駅北口下車 徒歩3分

○東京メトロ南北線 王子駅下車5番出口 徒歩1分